

令和6年度 課の運営方針書

地域振興部 向道支所・大向市民センター

1 課の運営方針

【課の使命】

地域住民にとって最も身近な行政拠点として、各種申請手続き等の窓口サービスを行い、安心・安全な地域づくりの取り組みをします。
地域づくり活動の拠点として、地域住民が地域づくりに主体的に取り組めるよう、積極的な支援を行っていきます。

【課の目標】

- ① 信頼され、親しまれる支所・市民センターづくりと、地域住民要望への迅速な対応をします。
- ② コミュニティ組織の活性化と自主活動への支援をします。
- ③ ひとり暮らしや、高齢者世帯への支援協力を行います。
- ④ 地域と連携し、中山間地域への移住・定住に向けた取り組みを図ります。
- ⑤ 夢プランの実現に向けた取り組みを、地域住民と共に行います。

【行財政改革への取り組み】

業務内容を把握し業務を職員で分散して行うなど、効率的な業務遂行を目指します。
印刷物の削減やこまめな節電などを通じて経費節減に取り組むとともに、エコドライブ・安全運転を心がけます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(支所担当)

的確かつ迅速な行政サービスの提供、身近な行政窓口として本庁各課との連絡調整、地域住民の安心・安全の確保を図ります。

(市民センター担当)

地域づくり活動の拠点としての施設の管理運営とともに、地域の課題や住民ニーズを把握し、コミュニティ活動の推進を図ります。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	6人	うち	正職員	4人	・	会計年度 任用職員	2人	人件費	正職員	28,824千円	会計年度 任用職員	千円
-----	----	----	-----	----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	----

※R4職員平均給与(7,206千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	0千円	歳出予算額	0千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	0事業
-------	-----	-------	-----	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	3 地域づくり 2 市民活動の促進 2 市民活動の支援の充実	信頼され、親しまれる支所として、地域住民とコミュニケーションを図り、地域住民と共に地域づくりを進めていきます。
2	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 4 地域づくり推進体制の強化	コミュニティ組織の活動をより活性化し、自主的・主体的な取り組みにつなげ、地域力の向上を目指します。
3	5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える体制づくり	ひとり暮らしや高齢者世帯を地域で支える体制づくりを進めていきます。
4	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 5 UJIターンの促進	中山間地域への移住・定住を支援し、あわせて空き家の有効活用につなげていきます。
5	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 1 地域の夢プランの推進	地域住民が積極的に活動できる拠点施設として、地域づくりの実現と地域住民の生きがいづくりを支援していきます。